

## 4月から広島県水道広域連合企業団による水道サービスの提供が始まります

### はじめに

先月号でお知らせしたとおり、4月から広島県と14市町の水道事業がひとつになり、「広島県水道広域連合企業団（※特別地方公共団体）」（以下、「水道企業団」という）となります。将来にわたって安心安全な水を安定して届けるため、引き続き事業の効率化に努めてまいります。

なお、水道企業団への移行に伴う水道使用者の手続きはありません。

### 水道企業団で取組むこと

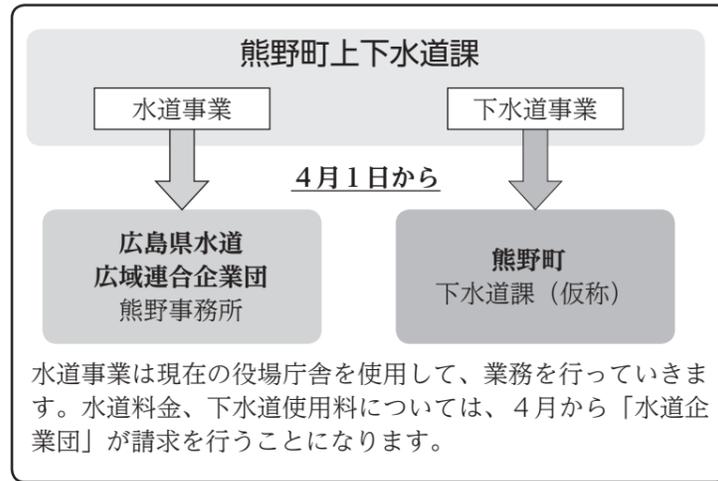
- 水道施設配置の最適化によるコスト縮減、統合に伴い交付される国交付金の活用により、水道料金の上昇を抑え、住民負担の軽減を図ります。
- 水道施設を最適化し、災害に強い水道を構築していきます。
  - 水需要に合わせた適切な施設の能力にすることで、将来かかる維持管理費を抑えます。
  - 老朽管路の更新や耐震化などの施設の強靱化に取り組み、災害時の断水リスクの軽減を図ります。
- 将来にわたり安心安全な水を安定して供給するため、一人ひとりの職員が技術を維持および向上できるように計画的に人材を育成します。

### 水道企業団Q&A

- Q 何か手続きが必要なの？
- A 上下水道課への申込内容がそのまま引き継がれるため、使用者自身が改めて手続きを行う必要はありません。口座振替払いをご利用中の場合も、上下水道課と各金融機関との間で手続きを行いますので手続き不要です。
- Q 水道料金は変わるの？
- A 水道料金は各市町の料金設定を引き継ぐため変わりません。
- Q 下水道使用料の支払いはどうなるの？
- A これまでどおり水道料金と一緒に支払っていただきます。  
(下水道使用料の徴収事務は水道企業団が受託していますので、下水道使用料は水道企業団が水道料金とあわせて請求します)
- Q 熊野事務所の職員体制は？緊急時の対応はどうなるの？
- A 現在の上下水道課の職員体制を維持します。災害や漏水などの緊急時の際は、水道企業団がこれまでと同様に責任を持って対応していきます。

水道に関する手続きやお問い合わせの窓口の場所、連絡先、営業時間はこれまでと変わりありません。  
役場2階（現在の上下水道課）に水道企業団熊野事務所を設置します。住所や電話番号は現在の上下水道課と変わりません。

(上下水道課)



水道事業は現在の役場庁舎を使用して、業務を行っていきます。水道料金、下水道使用料については、4月から「水道企業団」が請求を行うこととなります。



会場には約180人の新成人が集まり、記念撮影後の式典では、厳かな雰囲気の中、来賓の人たちからの祝辞を真剣なまなざしで傾聴していました。式典終了後は、久しぶりに再開した友人や恩師の先生と笑顔で楽しいひと時を過ごしていました。

新成人一人ひとりが自らデザインした新しい景色を描き続けることを願っています。

come true

## —成人を祝う会—

1月8日(日)に「令和5年成人を祝う会」を町民会館で開催しました。

(教育総務課社会教育グループ)

